

「人間の安全保障」プログラムに提出された、「紛争後平和構築における民主的制度導入による持続可能な平和実現のための条件」と題する学位請求論文は、冷戦後の1990年代以降、内戦など国内武力紛争への国際社会の関与の仕方が大きく変わったことを受けて、平和構築と民主主義確立という目標をめざすようになった関与の現実を分析し、政策提言に資する理論枠組みを構築しようと試みたものである。本文A4用紙212ページからなり、第1章の序論と第6章の結論の間に、4つのケーススタディを挟む形になっている。

まず第1章では、和平合意が成立した紛争後（ポストコンフリクト）の状況において、国際社会（とくに国際連合）が民主化プロセスを進める中で持続的平和の実現をめざすという一般的傾向と、それが必ずしも所期の目標を実現できないという現実とを踏まえて、民主制度の導入と平和の定着とを安易に結びつける既存研究や学説を批判する。そして、対戦状態と平和を両端とする軸と非民主制度状況と民主制度定着とを両端とする軸とが構成する分類パターンにおいて、国際社会の関与の度合いが自発的ないし持続的な平和と民主制とを引き起こす「閾値」に関する仮説を提示する。それは、（1）敵対関係の緩和が先行する中で民主制度化が進むことにより民主的国内平和が実現する、（2）国際社会による和解の強制は困難であり、敵対関係が残存する中での民主制度の定着は国際社会が関与しても困難である、（3）国際社会が関与して越えるべき閾値は停戦と終戦との間にある、というものである。この仮説を、冷戦後まもなくの時期に国際社会が関与し、その後の経緯も明らかになっている4つの事例について検討する。

まず、ナミビアを扱った第2章では、1988年の停戦合意を受けて展開した国連（ナミビア独立）移行支援グループ（UNTAG）の役割を検証し、仮説の主張する成功経路に近い形で現実が推移したことを明らかにした。アンゴラを扱った第3章では、1988年と1991年の停戦合意を受けての2次にわたる国連監視団（UNAVEM I, UNAVEM II）の役割を検証し、和平合意の定着に失敗したために民主化が頓挫したことを指摘した。カンボジアを扱った第4章では、1991年の合意に基づく和平プロセスを支援するために設立された国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）の役割を検証し、国内政治諸勢力の和解を実現できなかったために民主化も中途半端に終わったことを指摘した。最後に、エルサルバドルを扱った第5章では、停戦交渉が続いていた1991年に設立された国連エルサルバドル監視団（ONUSAL）をはじめとする国際的関与が果たした役割を検証し、閾値を越えさせる関与はあったものの民主化の進展は部分的であったことを指摘した。以上の実証分析を踏まえて、国際関与が民主的国内平和の定着に大きく寄与したケースがナミビアとエルサルバドルであり、平和を実現させたものの民主化は不十分に終わったケースがアンゴラとカンボジアであるという整理がされた。

第6章では、4つのケーススタディに基づいて、持続的民主化は容易に実現しないことを確認するとともに、国際社会の関与・支援の効果・影響は限定的であり、閾値を超えさせて民主的国内平和を定着させるかどうかは状況に依存していると結論づけ、第1章で提示した仮説が平和構築における国際社会の役割の成否を予測する上で有効な理論となり得ることを主張する。そして、この枠組みを現在進行中の事例である東ティモールとアフガニスタンに当てはめて、両国の今後を展望して締めくくる。

以上のような内容の論文は、4事例を対象とするケーススタディをつうじて、次の3点を明らかにしたことで高く評価できる。第1に平和構築と民主化支援をめぐる通説が流布させてきた民主制の定着に対する過度の楽観を戒めたこと、第2に国際社会による関与の実態を分析した上で、その限界を指摘し、国際社会に対する過度の期待を戒めたこと、第3に和平の定着と民主制の定着には越えるべき閾値があることを強く示唆する仮説を説得的に展開したことである。また、本論文は、民主化と和平プロセスに関するモデルに、操作可能な変数である国際社会の関与を全面的に組み込んでおり、「人間の安全保障」プログラムがめざしている学術研究と実践的貢献の架橋という観点からも高く評価できる。

しかしながら、本論文で展開した仮説を一般理論化するにはさらに検討すべき課題も残されている。まず、第1に、和平と民主化が進展したナミビアとエルサルバドルのようなパターンと、和平を実現させたものの民主化は不十分に終わったアンゴラとカンボジアのようなパターンとを分ける要因について十分な議論がされていない。政策変数である国際的関与が必ずしも両者を分けるモデルになっていないために、成功経路と失敗経路との分岐要因を明らかにしないと国際的関与の適否を結論づけられない。第2に、閾値を越えさせることができる国際的関与がどの程度の規模なのかを予測・推測する尺度が導入されていない。したがって国際的関与に限界があることは分かっても、どれだけの資源を投入すれば良いのか、といった政策的議論には踏み込めない。このような議論の不十分さは、本論文の提出者自身が認めているように今後の課題としてどれも重要なものであり、一層の探求が望まれる。

要するに、本論文の議論は、今後解明されるべき課題を残しているものの、冷戦後の平和構築が民主化をも志向するようになった状況における国際社会の関与について、その成否と政策的示唆をもたらす仮説を、限られた事例に基づいてはいるが、検証したことによって、学界と実務の世界の双方に貢献した。したがって、本審査委員会は博士（国際貢献）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。